

第 2 7 8 回

香川県内水面漁場管理委員会議事録

令和 7 年 3 月 1 3 日

第278回 香川県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和7年3月13日
10時00分～10時41分

2. 開催場所 高松市番町四丁目1番10号
香川県庁本館12階大会議室

3. 出席した委員

会 長	一 見 和 彦
委 員	岡 田 幸 憲
〃	竹 内 英 樹
〃	石 田 隆 幸
〃	宮 本 礼 子
〃	小 山 輝 己
〃	木 村 晃 子
〃	青 木 定 信
〃	香 西 真 吾

4. 関係列席者（水産課、事務局）

水 産 課 長	柏 山 浩 史
漁 業 調 整 室 長	植 田 豊
室長補佐兼事務局次長	藤 原 宗 弘
室長補佐兼事務局次長	大 山 憲 一
副 主 幹	小 林 武
副 主 幹	赤 井 紀 子
主 任	秦 正 樹
主 任 技 師	林 和 希
技 師	丸 山 俊 輔

5. 議事事項とその結果

第1号議案 「区画漁業の免許について（諮問）」

諮問された内容について、適当である旨、答申することに決定した。

第2号議案 「第五種共同漁業の目標増殖量について（協議）」

内容について事務局が説明し、目標増殖量を決定した。

第3号議案 「コイヘルペスウイルス病にかかる委員会指示について（協議）」

内容について事務局が説明し、委員会指示を決定した。

第4号議案 「漁業権における資源管理の状況等の報告について（報告）」

内容について事務局が説明した。

6. 議事のあらまし

一見会長が挨拶した後、議長となり、議事録署名委員に石田委員と小山委員を指名して議事を進行した。

〔一見会長〕

第1号議案「区画漁業の免許について（諮問）」を事務局から説明をお願いします。

〔事務局（赤井副主幹）〕

（資料1-1、1-2、1-3に基づいて説明）

〔一見会長〕

何かご意見やご質問はございますか。

（一同、意見なし）

〔一見会長〕

それでは適当である旨、答申してよろしいでしょうか。

（一同、異議なし）

〔一見会長〕

では、第2号議案「第五種共同漁業の目標増殖量について（協議）」を事務局から説明をお願いします。

〔赤井副主幹〕

（資料2に基づいて説明）

〔一見会長〕

何かご意見、ご質問ございますか。

アユの種苗の金額は上がってきているのでしょうか。また遊漁者はアユ狙いでしょ
うか。

〔岡田委員〕

アユの単価は上がっています。また、ほとんどの遊漁者がアユ狙いであると思

ます。

〔木村委員〕

放流する日が1日だけなのですが、一度に放流してしまうと、カワウとかが寄ってきて一気に食べられたりはしませんか。

〔岡田委員〕

令和6年は1日でしたが、令和5年は、2日に分けて放流しています。

〔赤井副主幹〕

放流場所を何か所かに分散して、放流場所を分けて、対応しています。

〔岡田委員〕

雨が降って、流量が多い時はいいですけど、少ない時は水たまりみたいになることがありますので、そういう時は放流しないようにしています。

〔一見会長〕

ほかに何かご意見やご質問はございますか。

(一同、意見なし)

それでは、目標増殖量について了承したいと思います。

第3号議案「コイヘルペスウイルス病にかかる委員会指示について（協議）」を事務局から説明をお願いします。

〔小林副主幹・林主任技師 〕

(資料3に基づいて説明)

〔一見会長〕

それではご質問、ご意見ございますか。

〔石田委員〕

中讃土地改良事務所が工事のために、ため池のコイをそのまま流すというのは、許されることなののでしょうか。コイは川に流されて死んでしまいます。何回も注意をしたのですが、中讃土地改良事務所はとり方も処分の仕方もあるのに、工事の時にコイを流してしまっています。

〔柏山課長〕

コイヘルペスウイルス病に関する委員会指示では、指定された水系からコイを持ち出してはならないと決められているので、持ち出しの制限指示には直接抵触しないと思われます。ただし、放した先に水が無くて、死ぬと分かっているのに魚を流すというのはコイヘルペスウイルス病の委員会指示とは関係のない部分でいかななものかとは思っています。

〔石田委員〕

委員会指示の遺棄の禁止で、「生死を問わず、県内の公共用水面等にコイを遺棄してはならない。」とありますが、故意的に流すのですから、これに該当するのではないですか。流したものが、第二種共同漁業権が設定されている養殖池に入ってきたら、それも所有物として処分しないといけないのですか。中讃土地改良事務所には話をしているから、確認してみてください。

〔植田室長〕

微妙なところもありますので、国の方にも確認して、検討したいと思います。

〔一見会長〕

何かご意見やご質問はございますか。

(一同、意見なし)

〔一見会長〕

では、委員会指示について案のとおり了解するということによろしいですか。

(一同、賛成)

〔一見会長〕

それでは、第4号議案「漁業権における資源管理の状況等の報告について（報告）」について、事務局から説明をお願いします。

〔小林副主幹〕

(資料4に基づいて説明)

〔一見会長〕

何かご意見やご質問はございますか。

(一同、意見なし)

〔一見会長〕

では、その他何かありますか。

〔小林副主幹〕

(資料5に基づいて説明)

〔一見会長〕

何かご意見やご質問はございますか。

(一同、意見なし)

〔一見会長〕

それでは、本日はこれで、第278回の委員会を閉会いたします。

〔 1 0 時 4 1 分終了〕

上記は、第 2 7 8 回香川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 一 見 和 彦

署名委員 石 田 隆 幸

署名委員 小 山 輝 己